

令和3年度大阪府委託訓練事業に係る
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 議事要旨

1 日 時

令和3年1月8日（金） 13時30分から14時30分まで

2 場 所

大阪府咲洲庁舎41階 共用会議室9

3 対象事業

離職者等再就職訓練（知識等習得コース、企業実習付コース、長期高度人材育成コース）の事業者選定

4 選考委員

今井 憲之（大阪府社会保険労務士会）

長町 理恵子（追手門学院大学経済学部准教授）

末永 光男（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部）

福永 卓己（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部

近畿職業能力開発大学校）

5 審査方法

令和3年度大阪府委託訓練企画提案公募要領記載の審査基準に基づき、4名の選定委員会委員が書類審査を行い、令和3年度大阪府委託訓練事業企画提案公募要領の6の(2)審査基準の配点に基づき採点・評価した。

6 議事概要

令和3年度に実施する大阪府委託訓練の実施事業者を選定するため、企画提案公募を実施し、応募のあった事業者の企画提案についてその内容を委員会で評議するとともに、点数の高い順に公募科目に応じて選定した。

7 選考委員発言等要旨

カリキュラム内容、就職支援内容の評価、採点にあたっての考え方等について意見があった。

- ・今般のコロナ禍の状況に対応した、求人・求職ニーズの把握や就職支援策としての分析が不足しているものは評価が低くなった。
- ・就職支援体制において、職員の配置、過去の就職率の実績は重要である。
- ・コロナは離職者が仕事を求めることについても大きな影響を及ぼしているから、提案内容が対象者にとって、十分な支援策となっているのかという視点を重要視した。
- ・求人・求職ニーズを把握するのは難しいものではあるが、提案書を作成するにあたり、明らかにニーズの把握と分析内容が不足していると見受けられる提案は評価が低くなる。

- 短期訓練であまりにも多数のカリキュラムを詰め込みすぎており、就職につなげられるのか疑問を感じる提案も見受けられた。